

事務局速報

日本退職教職員協議会

発行責任者 竹田邦明

13-4号 2014年1月30日

1 文科省「義務教育諸学校教科用図書検定基準及び高等学校教科用図書検定基準」を改正

1月17日、文科省は小中学校の社会科、高校の地理・歴史と公民の検定基準の「改正」を告示しました。2014年度の中学校用教科書の検定から適用するとしています。

文科省は昨年12月25日、「義務教育諸学校教科用図書検定基準及び高等学校教科用図書検定基準の改正案」を発表し、パブリック・コメントの募集をおこないました。私たち日退教も年末年始の時期的には困難な中で取り組みを要請してきました。パブリックコメントは非常に短い期間での実施（12月25日～1月14日）であり、その結果についても公表されていません。教育的・学問的な観点から十分な議論を尽くしたとはいえ、あまりに拙速で結論ありきと言わざるを得ません。

今回「改正」された基準として、新たに近現代史を扱う際に「特定の事柄を強調しすぎない」「通説的な見解がない場合は、そのことを明示し、児童・生徒が誤解しない表現にする」「政府見解や最高裁の判例などに基づいた記述をする」などを加えました。文科省は「バランスよく教えられる教科書にするため」としていますが、政府見解を尊重する教科書の記述を強く求められれば、政府の考えに限定され、歴史や領土問題について一定の見解を押し付けるものとなる恐れがあります。また、教科書会社が政府の意図に添った記述にせざるを得なくなり、自主規制につながるものが危惧されます。

さらに1月28日には下村文部科学相が、尖閣諸島と竹島について、中学校と高校の教科書編集の指針となる学習指導要領の解説書に「我が国固有の領土」と明記する改定を行ったと正式に発表しました。社会科の授業で明確に理解させるよう求める改定です。文科省は同日、全国の教育委員会などに通知しました。中学では2016年度、高校では17年度から使用される教科書で反映されます。下村文科相はこの日の閣議後記者会見で、「自国の固有の領土を正しく教えるのは当然のこと。改定の考え方については、近隣諸国にはしかるべき説明をしていきたい」と述べ、指導要領への反映も今後、検討する考えを示しました。

教科書は、子どもたちが国際理解を深める視点で、客観的に史実を学べるものでなければならないといえます。画一的な見解の押し付けにつながらないように、政府見解に特化せず、さまざまな見解を教科書に記載するとともに、透明・公正な教科書検定制度の確立を強く求めます。日退教は2014年度活動方針で教科書検定・採択に対する取り組みを提起する予定です。

2 沖縄名護市市長選挙「「辺野古に米軍基地をつくらせない」稲嶺進さん 当選

辺野古沖の米軍新基地建設を争点とした沖縄県名護市長選が、1月19日投開票され、建設反対派の現職・稲嶺すすむさんが、建設推進候補を破って再選を果たしました。

名護市長選挙結果 稲嶺 進 19,839 票（当選）

末松文信 15,684 票

政府・自民党は、名護市長選挙で示された「民意」をしっかりと受け止め、直ちに米軍普天間飛行場の国外移設への話し合いを米国と開始しなくてはなりません。

昨年11月、日退教沖縄第4次交流団が那覇市を訪問していたまさにその日に、自民党沖縄県選出国會議員および自民党沖縄県連は県外移設の方針を撤回しました。そして政府・自民党は3000億円もの「振興策」と実態のない基地負担軽減策をもって、仲井眞弘多沖縄県知事に辺野古新基地建設のための公有水面埋め立てを了承させました。選挙戦においては、石破茂幹事長が「500億円の名護振興基金」新設をもって、末松文信候補の応援に回るなど、まさに「お金で票を買う」とも表されるような選挙を展開しました。

名護市民は、基地交付金がこれまで自身の豊かな生活に繋がらなかったことをしっかりと判断し、「基地交付金のよらない名護市政」を選択しました。

また同日、福島県南相馬市においては、脱原発を主張する現職の桜井勝延市長が再選されました。東京電力福島第一原発事故以降、未だに避難生活を強いられ、放射能の危険に怯えながら暮らさざるを得ない福島県民は、明確に原発を否定する決断を下したと言えます。

交付金をもって地方に「危険」を押しつける政治は破綻しています。日米両政府は名護市の意思を尊重し、辺野古移設を断念すべきです。また、普天間基地についても、早期に県民が求める飛行場の閉鎖・撤去を行うべきです。

勝利した稲嶺進さんは、1月19日、「辺野古移設は白紙にし、県外・国外に戻す。辺野古埋め立てが前提の協議や申請はすべてお断りする。」と述べています。

日退教は各単会に沖縄県・高退教宛の激励電を要請しました。

3 特定秘密保護法の廃止を求める団体署名の集約状況

安倍内閣は昨年末に多くの反対、懸念の声を無視し「特定秘密保護法」を成立させました。この事態をうけ、日本高齢・退職者連合は別添の声明を確認し、あわせて国（内閣総理大臣宛）に対し、「特定秘密保護法の廃止を求める要請」（団体署名）を行うことを決定し、日退教も団体署名に取り組みました。

1月29日現在、23単会・72筆が集約され、退職者連合に提出しました。なお、各県域高退連や現職組合に集約をした単会もありました。

短期間での取り組みに感謝します。（お手元に残があれば至急お送りください）

以上